

## ゆうちょ銀行の手数料改定による

### ボランティア保険・行事保険の払込手数料の発生について

令和4年1月17日、ゆうちょ銀行で払込手数料が改定されます。**改定以降はボランティア保険や行事保険の保険料を専用の払込取扱票を使い、ゆうちょ銀行で現金でお支払いの場合、新たに手数料が発生します（手数料は払込人様のご負担となります）。**手数料改定日以降のお振込時ご注意ください。

[詳しくはゆうちょ銀行のホームページをご確認ください。](#)

#### 【改定日】

令和4(2022)年1月17日(月)～

#### 【加算される手数料】

1件あたり 110円(税込)

#### 【払込票について】

ボランティア保険専用払込取扱票について、今年度は現行の払込取扱票がそのままお使いいただけます。ただし、現状の払込取扱票の裏面には「送金手数料無料」の記載がありますが、改定日以降ゆうちょ銀行では上記のように手数料が発生します。

#### 【注意】

- ・改定日以降でもゆうちょ銀行の通帳やカードを利用し口座から保険料をお支払いの場合は、手数料は加算されません。
- ・みずほ銀行についてはこれまでどおり手数料の負担はございません。

お問い合わせ先: 港区社会福祉協議会 ボランティア・地域活動支援係

TEL: 6230-0284 FAX: 6230-0285